

令和元年第22回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和元年6月12日(水)午前10時開会

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	荻原 勝 君	2番	佐々木 初 雄 君
3番	佐々木 信 一 君	4番	瀧 本 正 徳 君
5番	菅 野 浩 正 君	6番	佐々木 春 一 君
7番	村 上 薫 君	8番	林 崎 幸 正 君
9番	泉 田 是 重 君	10番	高 橋 靖 君
11番	阿 部 祐 一 君	12番	菊 池 孝 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 菊 池 宏 君

副 町 長 横 澤 孝 君 総 務 課 長
兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 熊 谷 公 男 君

税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者 佐 藤 修 君 企 画 財 政 課 長 横 澤 則 子 君

町 民 生 活 課 長 梶 原 ユ カ リ 君 保 健 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 佐 々 木 光 彦 君

建 設 課 長 山 田 研 君 農 政 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 紺 野 勝 利 君

林 業 課 長 千 葉 純 也 君 教 育 次 長 伊 藤 豊 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 松本 円

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 5番、菅野浩正君。

〔5番 菅野浩正君質問壇登壇〕

○5番（菅野浩正君） おはようございます。

5番、菅野浩正であります。きのうに引き続き、一般質問をさせていただきます。

大きく一点として新緑も過ぎ去り、樹木が大きく生い茂ってまいりましたので、身近な環境問題について、第4次住田町環境基本計画について改めてお聞きしたいというふうに思っております。

住田町に住み続けたい理由として、町民の半数以上が、地域に住みなれて愛着があるから、自然環境が良いからと回答しております。町民満足度の向上、町民が誇れるまちづくりは、生活環境と景観整備が大切でありますので、この点についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、第4次住田町環境基本計画で諸施策が進められておりますが、自然生活環境など、町民が一丸となって取り組むべきものでありますことから、暮らしにどのように反映されているかお伺いいたします。

2つ目でございますが、ござっぱり条例制定から3年が経過しました。景観や災害などを考慮し、町内の国道、県道、町道、河川沿いの10メートル以内の雑木等の処理を検討してみてもどうか、お伺いいたします。

3点目は、397号線の住田町の玄関口でもあります種山地区に観光振興策としてヤマザクラが植栽されましたが、現状をどのように捉えているかお伺いいたします。

4点目ですが、毎日のように今、地球規模でのプラスチックごみについての問題が申告されておりますが、プラスチックごみの環境への影響や処理の方法について、町民の理解を深めますとともに、意識の高揚を図る取り組みが必要と思われませんが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問の見解をお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） おはようございます。

菅野浩正議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第4次環境基本計画についてお答えをいたします。

本町では、環境基本条例第3条の基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、住田町環境基本計画を策定し、環境の保全等に努めてまいりました。

現在の第4次計画は、第3次計画を継承し、望ましい環境像を「未来へつなぐ すみたの輝き」とし、その実現に向けた基本的な指針を定めたものであります。第4次計画では、町民、事業者、町の役割のほか、一時滞在者の協力を明確にし、それぞれの立場でできることから、環境の保全等に取り組むことを定めております。また、こざっぱり条例の理念に基づき、町民等が主体となった取り組みと町の施策と合わせた町民運動の一環としてのまちづくりの推進を加え、環境の保全等に取り組んでいくこととしております。

町民の暮らしにどのように反映されているかという御質問ですが、計画に搭載している町民の環境配慮指針は、日々の生活の中で環境に配慮した自主的、積極的な活動の実践を期待するものであり、結果として環境に負荷の少ない地域社会が形成されるものと考えております。

次に、景観や災害等を考慮した町内の国道、県道、町道、河川沿いの10メートル以内の雑木等の処理についてお答えいたします。町道、町管理河川の維持管理につきましては、常時2名体制により直営で実施しているほか、業者委託や重機借り上げにより実施しているところであります。また草刈り等につきましては、地域の協働という形で実施していただいているところもありますが、人口減少、高齢化によりその対応が難しくなっている現状もございました。

御質問の雑木等の処理につきましては、現在は防災の観点からの処理や災害時における対応を中心として進めておりますが、管理する範囲が非常に広範囲に及ぶことから、優先順位を考慮して実施している状況となっております。

議員御指摘の景観の観点は大切なことと考えますが、町のみでの対応では難しい部分もあります。景観はこざっぱり条例の基本理念のとおり、地域や町が一緒になって協働の姿勢で守り育てていくべきものでありますので、町道、町管理河川につきましても、防災の観点に景観の観点も加え、可能な範囲での地域の協力をいただきながら進めていければと考えております。

なお、進め方としては10メートル以内の雑木等を全て処理するという方法は難しいことから、優先される箇所、可能な範囲での雑木処理を検討してまいります。加えて、国、県道、県管理河川においても景観等を考慮した雑木処理について働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、種山地区へのヤマザクラの植栽についてであります。町では国道397号線の内陸からの玄関口となる種山ヶ原において、平成15年度から平成22年度にかけて、気仙地区植樹祭なども活用しながら、約3,000本のヤマザクラの植栽を行ったところであります。

現状をどのように捉えているかという御質問ですが、植栽に当たっては植栽場所を国道397号線沿いや道の駅プラン、遊林ランド種山の観光施設周辺、種山ヶ原イベント広場などを選定しながら実施したところであり、苗木は現在も順調に成長しているところもありますが、残念ながら一部の場所では苗木が枯死してしまったところもあると捉えております。

最後に、プラスチックごみ問題についてお答えをいたします。

廃プラスチック等による環境汚染につきましては大きな課題であり、世界全体で連携して取り組むべき喫緊の課題と捉えております。国におきましても、プラスチック製レジ袋の無料提供を禁じる法制化に乗り出す方針を明らかにするなど、国全体としての具体的な取り組みが示されてきております。

御存じのとおり、本町の各家庭から排出されるごみは、大船渡地区環境衛生組合で収集、運搬、分別、破碎の中間処理と再商品化を経て、沿岸南部広域環境組合の熔融炉で処理されており、プラスチックごみにつきましても現在燃えるごみとして収集し、助燃材として活用されているところであります。

環境に与える負荷を少なくするためには、ごみの発生量を抑制する仕組みづくりを進める

とともに、町民一人一人がごみの発生抑制、製品の再利用、再生利用を進める3R運動を推進していく必要があり、町といたしましても第4次計画の中で推進していこうとしているものであります。

今後の分別回収の取り組みにつきましては、大船渡市、大船渡地区環境衛生組合とともに取り組んでいく必要があると考えておりますが、町民の皆様の御理解と環境に対する意識の高揚を図るよう、機会を捉えて周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 再質問させていただきます。

この基本計画ですけれども、町の総合ビジョン、人口ビジョン、総合計画等でもうたっておりますが、実際に進めていく上での位置づけということで、最上位の位置づけというふうになっておりますが、そういった中で確認という意味で、その計画の実施に当たっての優先的なこの課題を理解するために、もう一度見解をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今回の第4次住田町環境基本計画ですけれども、議員おっしゃるとおり、住田町総合計画総合戦略の最上位計画としまして、環境部門に関する最上位計画というもので位置づけられているものでございます。

優先順位というお話でありますけれども、各部門それぞれ優先順位があると思っておりますけれども、望ましい環境像を「未来へつなぐ住田の輝き」ということで定め、その実現に向けた取り組みを進めていこうとするものでございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 大きく国とか県の基本方針に従って、町の政策が展開されているわけですが、まず身近な問題からお伺いしたいと思います。

データから見ますと、私も大船渡地区環境衛生組合等でも参加させていただいておりますが、住田町のごみの収集の実績を見ますと、可燃ごみが937.5トン、これは平成22年度で、28年が975.2トン。それから不燃物が125.1トン、28年度は126トンというふうになっておまして、合わせてずっとこのデータ的には1,100トンぐらいで維持しているということなんです、人口が減少しているというようなことで、このごみの量についての考え方はどのようにされていますか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） ごみの排出量にいたしましては、人口減少に伴って徐々に微減しているというふうに捉えております。

ただ、1人当たりの家庭ごみの排出量はやや横ばい、住田町は横ばい、県平均に沿って横ばいというようなふうになっていると捉えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） もう一つ身近な、町民参加河川清掃の実施ということで、年2回開催されております。環境に配慮した町民が一丸となって取り組むというこのことですが、参加人数は町民全体の何割ぐらいになっているか、もし把握してありましたらお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 春と秋の2回行っております気仙川の一斉清掃についてでございますけれども、町民総参加というところで、人数というのは把握しておりませんが、多くの町民の皆様が自主的、積極的に、また昭和40年代から継続して取り組んでいただいていると捉えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 今後も河川の保全、意識の高揚等、こういったことで身近な環境問題について町民の意識の高揚を図ることが大切であると考えております。

40年、私も公民館と自治公民館単位でごみの集約設備等の補助金等で、各自治公民館で集団的なそういった活動をしてきたわけですが、現在として非常にかかなりの年数がたっておりまして、意識の高揚とかごみの扱いということについて、再度、もう一度自治公民館単位等で話し合うような環境づくりも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） ごみに対する考えというのは、町といたしましては、住田テレビや広報などでさまざまな広報をしているところでありまして、やはり地域の皆様がそのような自治公民館などの場所を、機会を捉えて話し合いをしていただくということが非常に大事だと捉えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） この環境基本計画の中で、今非常に私も危惧しているのは、別な方向から捉えた場合、耕作放棄地の草と環境が非常に乱れてきております。そのために農林振興等でもお話をするわけですが、これらの環境整備について、農業面からいくと何か重荷にな

るなどというふうに考えております。そういった意味で、今言いましたように、例えば自治公民館単位での草刈りの運動とかそういった活動をこれから推進していくためにどうすればいいのかなというふうに、私も考えておまして、多面的の助成制度などを利用しながら、環境に特化した活動を展開したいなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 環境に特化した公民館の事業ということでありましてけれども、住田町の単独事業として、里山整備ですとか河川周辺の下刈り、流木の伐採とか、みんなのできる町づくり事業を使用して、地域での活動が徐々に浸透してきていると捉えております。環境に特化した事業ということでありましてけれども、自治公民館の活動として積極的に行っていただければよいかというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 次に2番、2点目のござっぱり条例に関してでございますが、住田町の玄関口であります397、毎日のように走っているわけですが、そういった意味で今、樹木が非常に生い茂って、災害が想定されるというような懸念される場所がたくさんございます。なにせ広いという答弁もありましたので、どうするかと。国とあるいは県、それから電力会社等では支障木を切っておりますが、そういった横断的に、これから進めていく上で話をしながら、道路の景観に配慮する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町道はもちろん町で管理しておりますし、国県道につきましては町内は県のほうで管理をしている状況でございます。

議員おっしゃるとおり、お互いに連絡調整をしながら景観等または災害等に配慮した伐採等を行えばいいのかなと、そのとおり考えてございます。また町といたしましても直営で雑木等の伐採等を実施しておりますし、県等にもそういうような必要な箇所があれば、随時要望なりしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 災害を想定されますと、107号線沿いにも保安林というような指定を受けている場所もあります。町内で保安林がどのぐらいの量であるか把握しておりました

ら、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町内の森林の民有林の面積、国有林を除きということになります
が、その面積は約2万3,000ヘクタールあると捉えております。そのうち保安林の面積
は約3,200ヘクタールということで捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 保安林に関しては、山の持ち主さんの理解なども得られなければなら
ないということもあります。私どもも作業道をつくるに当たって、やっぱり地主さんの了解
を得ながら進めているわけですが、いずれにしましてもこれから道路の景観をよくしていく
ためにも、非常にハードルの高いというふうに思っておりますし、今後の取り組みとしま
しても、やっぱり優先順位を決めていくということですので、的確に進めていただきたいと
いうふうに思っております。

最後の4項目めについてでございますが、プラスチックごみについてお伺いいたしますが、
いずれ、失礼。最初にプラスチックごみについてのほうをお伺いしますが、今困っているな
ということ、ニュースなどでも外国に持っていったプラスチックごみがもとに戻されると
いうような、日本に返ってくるというような問題になっております。そういったことで、燃
やせば非常にダイオキシン等が発生するということ、なかなか燃やしにくいということで、
いろいろ環境保全等の業者さん等に持っていくということも手だてとしてありますが、そう
いった身近なごみの処理について、ごみの処理についてのパンフレット等も回っております
が、改めてもう一度町民意識の高揚についての政策を展開する必要があると思っております、再
度お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） プラスチックごみにつきましては、議員ご存知のとおり、
大船渡地区の環境衛生組合での中間処理を経て、沿岸南部の広域環境組合の熔融炉で処理さ
れている、住田町では現在そのような処理になっております。一人一人がプラスチックごみ
の問題について考えていただけるよう、本町といたしましてもさまざまな媒体、住田テレビ
ですとか広報などを使って、ごみの出し方や回収の方法など周知に努めてきたところであり
ますけれども、今後も周知の仕方を工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 前後しましたけれども、3点目のヤマザクラの植栽ということで、私も植樹祭に参加したこともございますけれども、周りの特に道路沿いのヤマハンノキのほうが桜より勝ってるというようなことがございまして、非常に景観が、そういった桜の景観っていうものが見えにくいというふうになっております。

もう木についてはきれいに自然林で残すか、あるいはそういった植栽された桜も合わせて景観、観光振興などにつなげていけるかということで、やはり専門的な知識を持った方々のこれからのアイデア等も必要だと思いますが、その辺のあたりはどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 植樹した多くは、先ほど町長の答弁にもありましたが、国道沿い、観光施設周辺、イベント広場ということになりますが、国道沿いにつきましては、一番手前のほうの国道ののり面のところに植樹祭で植樹を行ったわけですが、そこは根づかなかったということで、その後に補植も試みたわけですが、それでも根づかなかったということで、その場所は諦めたという経緯はあります。

そのほかの部分につきましては、まだ植栽して十何年という形になりますので、その状況を見ながらどういうふうにしたらいいかというのを見ていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 町並み、昭和橋、蔵並みなど、景観検討委員会、デザイン会議などで諸施策が進められております。改めて道路沿い、河川沿いの町全体の、やっぱり景観を見直すという計画をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、菅野浩正君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 7番、村上 薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

新元号令和の時代になりまして、私の最初の一般質問となります。新元号令和は、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているものです。新しい令和の時代を、町民が健康で生き生きと輝き、希望を持って暮らせる住田町にしなければなりません。その実現のため、微力でありながら一議員として役割を果たすべく、努力と精進を重ねなければならないと考えているところでございます。

それでは通告に従い、町長及び教育長に対し、大きく3項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、SDGsと行政施策についてでございます。

世界の物差しでまちづくりをということでございます。SDGs、Sustainable Development Goalsは、2015年9月に国連の発展途上国や先進国を含む全加盟193カ国で採択された、世界共通の持続可能な開発目標です。2030年までにあと11年しかありませんが、貧困、教育、気候変動、生態系保全、働き方など、17の目標、169ターゲットを達成することを目指しているものです。

各自治体でもSDGsを積極的に取り入れ、まちづくりを進めていることから、次の点をお伺いいたします。

1、SDGsに対する認識と意味をどのように捉えておられるか。

2点目、国のSDGsアクションプラン2019は、地方創生に資する地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた施策であります。当町としてSDGsを各種まちづくり計画にどのように組み込んでいくお考えか、お尋ねいたします。

大きな項目の第2点目です。

林業振興について、ようやく始動する木の駅構想ということで捉えております。当町において林地残材等の未利用森林資源活用が言われて久しくなります。平成29年度に策定した町再生可能エネルギー活用推進計画の実行や、林業担当専任職員の採用など新たな動きがあることから、次の点をお伺いいたします。

1つ、この6月から検討を本格化する住民参加型による間伐材を初めとした未利用資源回収システムの概要と、今後の工程計画をお示しをいただきたいと思っております。

2点目、今後の町林業施策に係る森林組合の課題と活性化策は何か。

3点目、針葉樹、広葉樹、あらゆる木を資源として森と人がかかわり続ける仕組みづくりが必要と考えます。発想の転換による伐らない林業と伐る林業をどのように捉え、進めていくお考えかお尋ねいたします。

3点目、滝観洞の振興策についてでございます。

きのうも8番議員のほうから一般質問がございましてダブりますが、お願いを申し上げます。投資をせずして活性化はないというふうに考えております。4月後半から5月上旬にかけての10連休は、気仙にかかる三陸沿岸道及び釜石、花巻横断高速道路の全線開通や好天に恵まれ、連休中の滝観洞入洞者数は前年より728名ふえ、1.5倍の2,132人だったと報じられました。その中でさまざまな意見が寄せられたことから、次の点をお伺いいたします。

1つ、滝観洞観光センターは築47年経過し、老朽化と階段が急勾配、40段と多く、観光施設として極めて不十分な施設です。改築を含めた早期の周辺環境整備計画を策定し、開発計画に搭載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、大きく3項目について町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上薫議員の御質問にお答えいたします。

大きく1番目の（1）、（2）については一括して答弁をさせていただきます。

SDGsは世界共通の持続可能な開発目標として採択されるに至るまで、持続可能性の概念の形成から実践に至るまでの45年余りの歴史があり、2000年にはミレニアム開発目標、通称MDGsをまとめ、開発途上国の貧困、教育、健康、環境などを改善するための8つのゴールと21のターゲットを掲げていましたが、貧困や格差など課題は開発途上国だけでなく、先進国にも含む問題として顕在化されてきたことから、誰一人取り残さないという理念によるSDGsが国連の目標に採択されたと認識しております。

内閣府の資料によりますと、SDGs未来都市モデル自治体が全国に10自治体あり、持続可能性を経済、環境、社会の3つのテーマで定義し、地方創生の実践に向けて取り組みを進めていると捉えております。

住田町としてSDGsを各種まちづくり計画にどのように取り込んでいくのかという点がありますが、議会の中でも話題となります計画のわかりやすさ、片仮名用語のわかりやすさなどを望む住民の声が多い中、SDGsを理解していただき、それに基づいて計画を策定することは時間を要すると捉えております。

しかしながら、SDGsの誰一人取り残さないという理念は、小さな町だからこそきめ細やかな対応をするという町の姿勢に合致するものであり、町の総合計画の基本にすべき理念

と認識をしております。現在、次期総合計画策定作業を進めているところですので、計画がある程度まとまった段階でSDGsの目標やターゲットなどと照らし合わせ、不足がないか確認しながら、持続可能性を実現させるバランスのよい計画づくりに努めてまいります。

次に、2番目の（1）の御質問にお答えをいたします。

住田町再生可能エネルギー活用推進計画は、地域の自然環境を活用したエネルギー生産によるエネルギーの自給率の向上、農林業を初めとした地域資源を活用した地域産業の振興による所得向上、それによる地域経済の活性化などを目的として、町民や行政が行うべき役割を明らかにし、地域の資源管理、開発調整や景観管理などの必要な対策等について方向性を定めようと、平成29年3月に策定した計画であります。

同計画におきましては、木質バイオマスのエネルギー利用を最優先に取り組みべきものと位置づけており、特に木質バイオマス燃料の供給体制の構築及び木質バイオマスエネルギーの需要拡大について検討を進め、木質バイオマス資源の収集、運搬から木質バイオマス資源の燃料化等を一体的に実施し、地域産業の振興と雇用の創出を図っていくことを目的としているものでございます。

町民参加による未利用間伐材等の収集システムは、同計画において実現を目指す木質バイオマス資源の管理、収集と運搬、地域における熱需要の創出、産出量拡大のための木材需要の創出を一体的に実施する森林資源活用プロジェクトの一環として、木質バイオマス資源の収集、運搬を目的としたシステムであり、そのシステムの構築を目指し、本年度から検討を本格化しようとしているものであります。

具体的には、林内に切り捨てられている間伐材等を資源として利活用するとともに、山をきれいにし、林地環境の保全を図るため、地域住民の方々等で搬出をし、林業事業体へ売り渡し、その対価として搬出量に応じた地域通貨を得る仕組みとして、現在検討を進めているところであります。

なお、このシステムの構築に当たっては、活動する担い手の確保、持続可能な運営方法の検討、間伐材等の収集に必要とする技術習得、搬出量に応じた適正価格の設定などの課題が挙げられます。本年度はその課題解決に向け、林業事業体や地域住民の方々等と連携しながら、実証事業や講習会、取り組みへの理解を図るための啓発活動などを展開することとしており、来年度以降のシステムの本格的運用に向けて進めていきたいと考えているところであります。

次に、（2）の今後の町林業政策に係る森林組合の課題と活性化策は何かとの御質問にお

答えいたします。

森林組合は、森林組合法の目的に対応し、協同組合的性格と公益的性格の2つの性格を有していると言われております。具体的には、森林組合は森林所有者の経済的、社会的地位の向上のための協同組織であり、事業活動は組合員の森林経営の増進を図るとともに、森林の保全・培養という、いわば公益的な機能の発揮にも寄与するものとなっております。

このことを進めていくために大きな課題となっているのが、作業を行う林業従事者の確保ということであると捉えております。このことは近年森林資源が充実し、主伐、間伐、再造林、保育作業などの事業量の増大も見込まれる中、持続可能な森林経営を行っていくためにも、林業従事者の担い手の確保は全国的な喫緊の課題となっているところであります。

本町ではこれまで、町内の林業事業者への新規就業者の雇用に要する経費に対して、最大3年間の支援を行う林業担い手対策事業を実施してきております。また、雇用条件の向上に資するため、林業退職金共済や中小企業退職金共済の掛金への助成を行う林業従事者退職金制度補助事業や、林業機械の知識や技術を習得するための技術研修等への参加を促す林業機械化研修事業を実施し、参加費に対する助成を行うなど、雇用条件の向上に取り組んできたところであります。

加えて、林業就業者育成の意識醸成として、森の保育園や間伐体験等の幼少期から一貫した森林環境教育を実施し、森林、林業に対して興味を持つよう、そのような取り組みも行ってまいりました。また、高校生を対象に、林業の現場の魅力や実態を伝えるため、町内の林業関係者を講師とした伐採現場の見学や高性能機械の操縦体験、講話等のセミナーなども行ってきているところであります。林業従事者の担い手育成の対策は重要な課題であると認識しており、森林環境譲与税も活用したより効果的な施策を、関係団体等と協議しながら検討していかなければならないと考えているところであります。

また、森林所有者に適切な森林管理を促すための責務を明確化した上で、森林所有者みずからが森林管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託し、経済ベースに乗る森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、自然的条件から見て、経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については市町村が公的に管理を行う、本年度から施行された新たな森林管理システム制度、この制度も契機として、林業従事者の担い手対策を進めていきながら、森林組合のさらなる活性化ということを進めていきたいものと考えているところであります。

次に(3)の、針葉樹と広葉樹を組み合わせた発想の転換による「伐らない林業」と「伐

る林業」をどのように捉え、進めていく考えかとの御質問にお答えいたします。

まず、伐る林業であります。現状では針葉樹におきましては、主に住宅部材などに利用するため製材所や合板工場に向け伐採し、そこに販売できない部分を木質バイオマスやチップ材として販売してきたと捉えております。また、広葉樹につきましては主にチップ材として販売し、優良な材料については市場に出すというものも幾らかあるという状況を捉えているところであります。

発想の転換ということではありますが、針葉樹につきましては、短伐期でも利用でき、利益の取れる方法ということも考えられると思っております。今のところこの方法でというものは確立していない状況でございます。また広葉樹につきましては、家具等への利用も考えられ、現在木育プロジェクトによりウッドスタート玩具やインテリア家具等への制作を行っているところであります。

次に、伐らない林業であります。その方法というのは広葉樹での樹液や葉、樹皮の活用など幾つか考えられると思っております。今後情報収集しながら、調査研究を行っていきたいと考えているところであります。また伐らない林業で事業を実施したいという方があれば、町としてできる協力も行っていきたいと考えているところであります。

次に、大きな御質問の3点目、滝観洞振興策についてであります。

滝観洞観光センターにつきましては、昨日も申し上げましたけれども、昭和46年度に建設され、47年が経過しております。外観や周辺施設の老朽化が目立つようになってきておりますし、急勾配の階段が多い環境となっております。当該施設につきましては補修や改修に努め、また滝流しそばの施設など、別棟を設置するなど、時期を捉えて施設整備に努めてきているところであります。

改築も含めた周辺環境整備計画の策定を考えるべきとのことですが、ハード事業の実施による財政負担は多大であることが考えられることから、今のところ施設の安全対策や老朽化への対策等を中心に行っていきたいと考えております。この施設の将来性や経営の安定性等を含め、施設を運営している住田観光開発株式会社様と協議しながら、観光センターの修繕や環境整備を進めていきたいものと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

○7番（村上 薫君） それでは第1点目のSDGsからお伺いしたいと思いますが、今6月議会は新年度になりまして2カ月もうたちますので、各課、教育委員会ともエンジンがかか

ってきているのじゃないかなというふうに思いますし、町長が指示を出しているチャレンジ課題とか通常課題の政策転換に恐らく邁進をしていることだろうというふうに思います。そういう観点から、再質問をいたします。

まず、そのSDGsでございますが、横文字ということでちょっとなじみが薄いものでございますので、まずSDGsという内容がどういうものかということも含めて理解を深めなければならないかなというふうに思います。少し説明的な形になりますが、お許しをいただきたいと思います。

人間が引き起こした気候変動によって、地球は今悲鳴を上げ、グローバル化が進む中、災害や戦争、テロなどで暮らしを奪われる人々がふえております。持続可能な社会に戻るための目標として世界が合意したのが、この持続可能な開発目標、SDGsです。その手おくれにならないための、私たちに何ができるかということが今問われているわけですが、我々は地球を破壊から守るということを決意すると、これが強いメッセージを発したのが国連のアジェンダでございますが、加速度的に進む土壌の劣化あるいは淡水の不足、海洋の酸性化、生物多様性の喪失。

国連の副事務総長のアミーナ・モハメッド氏は、このように言っております。「地球は私たち人間なしでも存続できますが、私たちは地球なしでは存続できません。先に消えるのは私たちなんです。」と。非常にショックを受けるような表現なわけですが、国連の副事務総長がしゃべっていることです。

そこで、世界が共通の目標に向けて動くことに伴う痛みやあつれきというその達成目標と現実がありますが、その大きいギャップ、この困難をどう乗り越えるか。このままでは地球そのものが立ち行かなくなる、そういうリアルな認識をどこまで共有できるかに、このSDGsというのはかかわっていると。

そこで町長にお伺いいたしますが、町長は今、私が一部で申し上げましたこういうような文面の認識を、共有できますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） もうそれこそ先ほども答弁させていただきましたけれども、ある時点ではこのSDGsと国連で採択したっていう部分は、45年、歴史的な部分もある。そういう部分、マスコミの報道等々でもいろんな場面で、こういう環境問題等含めて、今の状況等を叫ばれている、そういう部分を含めて、ある意味では今回整理されたという部分であって、もともとそういう問題、それぞれがそれぞれの立場で認識をしているものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そこでSDGsに17の目標というのがあるわけですが、なかなかその中身がわからないと思いますので、若干ちょっと時間がかかりますけれども、17の目標というものはどういうものなのかちょっとお話しします。

目標の1は、貧困をなくそう。2は、飢餓をゼロに。3は、全ての人に健康と福祉を。4は、質の高い教育をみんなに。5が、ジェンダー平等を実現しよう。6は、安全な水とトイレを世界中に。7は、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに。8は、働き甲斐も経済成長も。9は、産業と技術革新の基盤をつくろう。10は、人や国の不平等をなくそう。11は、住み続けられるまちづくりを。12は、つくる責任、使う責任。13は、気候変動に具体的な対策をとろう。14は、海の豊かさを守ろう。15は、陸の豊かさも守ろう。16は、平和と公正を全ての人に。17は、パートナーシップで目標を達成しよう、という中身でございます。中身を聞けば、いや、これは我々とすぐ直結することじゃないかということが多分おわかりだろうと思います。

そこで教育長、教育長にお尋ねいたしますが、SDGsのさっき言いました4番目に、質の高い教育をみんなにとあるんですね。私はその教育を預かる立場の教育長として、SDGsをどのように認識して、例えば今おやりになっている教育情勢に生かしていこうというふうに思いますか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） このSDGsに関しては、今議員がお話しになられたように、大変高邁な、全世界で取り組むべき大きな目標だと私も捉えております。

このSDGsについては教育、住田町の学校ではそれほど捉える機会は少ないというふうに思っておりますが、ぜひこういった理念は共有していくべきものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、これは普遍的な理念ということにもなると思いますので、共有を図っていただきたいと。

例えば今、森林環境学習というのをやっていますよね。例えばその森林環境学習というのは、教育長が考えるSDGsとはどのようにつながっていくというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まず、今日の前にある自然に親しむということから取り組み始めまして、将来的には環境保全まで思いをいたしたり、あるいは私たちの生命の維持とかあるい

はともに栄えるとか、そういったところまで子供たちが思いをはせられるようになればいいのかなというふうに思っております。そういった意味でも、住田町はこのSDGsの理念に合致する大変有意義な財産を持っているなというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そのとおりだと思うんですね。ですからこのSDGsっていうのは本当に身近なことです。私は例えばその森林環境教育なんかでは、これは海の豊かさを守ろう、あるいは陸の豊かさも守ろうにもつながってるんですね。ですから森林環境学習をやる時には、SDGsの何番目と何番目の目標がかかわってるよということを具体的に示しながら、そういう中の取り組みをしていくともっと大きな地球規模での考えも子供たちに与えられるということだと思うんですね。そこから始まるんだというふうに思います。

そこで、この問題はいかにこの地球的な規模の問題を共有して、解決への小さな一歩を踏み出さなんでしょう。2030年に世界を担っている若い世代、要するに今の小学生や大学生たちです。この世代にこそこの動きに参加してほしいというふうに思っておりますので、ぜひ教育の分野でもこれを進めていただきたいと、もう一度、教育長。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 大変なじみが薄い点もございまして、なかなか学校でこのSDGsにふれるということはないのですが、ただ方向性は、例えば学校で行われている授業でありますとかさまざまな活動の中に、この理念は生かしていけるものと思っております。

将来的に子供たちには、そういった行動に移せるような力をつけてほしいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、難しいことではないですので、このSDGsの17の目標っていうのがいっぱいありますから、それが今やっていることに、どこの目標にあるんだかということリンクさせていただきたいですよ。ぜひ、すぐやってほしい。これはできますので、できますのでね。そんなに簡単じゃ、難しいことではないので。

それで企画財政課長にお伺いいたしますが、各種まちづくりの計画どのように組み込んでいくかということでお尋ねをしたんですが、この次期総合計画の中に少しでも反映できればという町長の答弁ですが、まずこのSDGsの各自治体でも今取り組んでいる。これは政府も、要するに国が強烈に進めている、今、段階なんですよ。ですから無視はできませんということで、まずその職員の、例えばSDGsに対する認知度っていうのはどの程度だとい

うふうに捉えていますか。

○議長（菊池 孝君） ここで、7番、村上薫君の再質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、7番、村上薫君の再質問に対する答弁を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） SDGsの職員の認知度というところでございますけれども、認知度の度合いはそれぞれあるかと思えますし、直接皆さんに聞いてみたわけではないですけれども、環境未来都市の事業の中では、SDGsという言葉は早くから出ていたものがあります。そこにかかわる職員については、SDGsの認知をしているというふうに思えますし、環境未来都市の中で医療・介護・福祉連携などの事業の中で、講師の先生方がSDGsについて取り上げた講演をしているという実績もありますので、その場にいた職員等については認知があるというふうに捉えてございます。また、企業などでもSDGsを取り込んだ取り組みをしているところが多々ありますので、そういう情報をSNSなどで捉えている職員もいるというふうには捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 全体の職員の方々の認知度っていうのはまだよくわからないかと思いますが、いずれ世界はこの方向に向かっているのです。ですので、これはぜひ職員のSDGsの研修をやっていただきたい。もう既に取り組んでいる自治体、いっぱいあります。

まず私がきょう簡単なきっかけとして取り上げさせていただきましたが、まず理解をすることだと思えますので、職員の方々が理解をしましたらば、ぜひ町民の皆さんにも、何かの機会に講演会でもやっていただければありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現在、次期総合計画の策定作業に入っておりますけれども、

職員、課長補佐以下全職員を対象としたワークショップを開催する予定でございます。その中で、本日の話にあったようなSDGsについて共有を図るということはできますので、機会を捉えて職員の共有を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、町民に関しては今回の総合計画策定の中で策定した後に説明会等を開催する予定でありますので、そういう機会を捉えてSDGsの理念、視点を加えて検討していくものだというようなところで、共有を図ればなというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。ぜひそのような方向で取り組んでいただきたいなと思います。いずれその自治体の取り組みというのは、どこでもそうですが、いかに首長が意欲を持ってやるかと、そこにかかっておりますので、ぜひ町長もそういう方向でお願いをしたいと思います。

それでは次の質問の項に入りたいと思いますが、2番目の林業振興についてでございます。未利用資源回収システムということで、この6月から検討を始めているということでございますが、いずれその森林整備と、それから地域経済の活性化を図ることが大きな目的だというふうに思われますが、いずれこれをやる場合は、そのいろんなところとの連携が必要なわけですが、実際にこれ運営と申しますか、していくとなると、どういう形の運営体制をやるのですか。町が直営でやるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 運営ということでございますけれども、出だしのこの事業につきましては、町が主体になって試験的にやっという事業を今年度やるわけでございますが、最終的な受け皿というところについては、民間のその事業体という形になろうかと思っております。その部分についてもこの試験的な部分を進めながら、協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 民間事業体ということだと、これ採算が合わないとなってもそうですが、民間は続きませんが、その辺のところは、結局運び出し隊があって、未利用間伐材の収集をします。で、それを集積場に運搬する。運搬をしたものを重量、スケールみたいな場所、スケールを使ってそこで重量をはかる。で、その地域通貨をそこで発行して交換するというふうなことなわけですが、結構これやるとすると、しっかりした事業体でないとき

ませんね。その辺のところはどのように考えてますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その一つとして森林組合ということも考えているところでありま
す。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） それから、実際にその地域通貨と交換するということなんですが、例
えば1トン幾らとか1立米幾らということで行くかと思うんですが、それは他の自治体とや
っているような例のところでは、どのぐらいのこの価格を想定しているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今手元にそういった資料はございませんけれども、試験的に今年
度やっていきながら、最終的にその運び出し隊の方にどのぐらいのお金が残るのかという部
分も含めて、試験的にやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、この運び出された未利用材は、これは枝とかあるいは
細いものであるとか、伐根まで含むものなのでしょうか。

で、この最終的な行き先というのはどこの事業所、例えば新日鐵住金の火力発電なのか大
船渡発電なのか、どういうところを考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今回の試験的に行う部分については、間伐材等ということで、ド
ンコロとかそういった部分までは対象に、今回はしていないという形になると思います。

売り先ということでございますが、近隣の市のバイオマス燃料として販売するということ
にしております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 近隣市ということだと、大船渡市とか釜石市とか、そういうような
ところということなわけですね。わかりました。

いずれ、そうしますと間伐材のみということで、枝材とか伐根は含まれていないと。一番
あれなのは、伐根なんかも災害なんかの大きな原因になるんですよね。その辺のところもぜ

ひ今後組み込んでいただければなというふうに思います。

それで次のほうに参りますが、森林組合の課題とその活性化策ということでお尋ねをしたわけですが、先ほどのその最終的な先ほどのその未利用資源の回収システムの事業体っていうのは、森林組合を考えているというふうなこともありましたんですが、いずれその森林組合の今までも議会の中でなかなかその森林組合の活動っていいですか、それが思うように行っていないんじゃないかというふうな議論もあったわけですが、一番なのはこれから抱えるであろう再生林の問題ですよね。森林環境譲与税を使うと。前提は再生林をするということで、その辺の再生林といいますと、植林あるいは下刈りです。このところをいかに解決できるかということだと思いますが、どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） そのとおり、譲与税については担い手対策という部分に使えるということになります。

今のところ、町長の答弁にもありましたけれども、これまでの事業の継続、今後は実際に作業を行っている林業従事者を雇用している林業事業体と、その問題点等を協議検討しながら進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 高性能機械を使う、林業機械ですか、そちらの働き手は若い人たちが結構いるんですよね。ただでもその一番きつところ、植林であるとか下刈りをする、この働き手が、担い手がいないということが一番の問題だと思います。

今、町内の林業事業体を見ますと、植林というよりは木を切るほうですよ。そういう事業者がまずほとんどなわけですが、そうしますと森林組合が担い手の植林とか再生林の部分を担うんですが、ここもなかなか人が集まらないと。抜本的に何か対策を考えていかないといけないんだと思います。

今年度から始まった新たな森林管理システム、それから森林環境譲与税に伴う町施策にかかわって、森林組合には新たな役割というのが求められるわけですよ。私はその森林組合の課題と活性化は何なのかということで、それで尋ねてるんですが、どういうふうなところを例えば森林管理システムと森林環境譲与税の中で、森林組合に求めていかなきゃならない、お願いしなければならないというのは、どういうことなのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず森林譲与税の優先的に使う部分っていうのが、新たな森林管理システムで行われる森林整備ということになります。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、経済的に運営できるような山については町が委託され、それを森林組合に委託するという形になりますし、経済的に無理だなというような森林につきましては町が管理するという形になります。

その中で施業をするという部分は、委託されて適正な整備をしていくという形になりますので、作業量もふえていくということが見込まれると思います。ですので、委託された森林組合の再委託された部分についてもやらなきゃいけないし、当然町が直接委託される部分について、町が直接整備できるものではありませんので、そこは作業は森林組合なりをお願いするという形になりますので、かなり仕事量がふえてくるということが想像されると思っていますところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いわゆる森林管理システムの、あれは森林バンクなわけですが、町が再委託できる部分と再委託できない部分は町が管理すると。要するに森林の荒廃林ですね、所有者不明の部分であるとか、そういう制度がもう既に始まっているわけですが、そこでその、先ほども木の駅ですね、私は木の駅というふうに言ってるんですが、未利用資源のその改修システムですが、新しくまたそれも加わるとなると、これはいよいよその森林組合は、町の施策だけでも消化できないんじゃないかというふうにも思いますが、これは森林組合さんと、いろいろそういうことも含めてできる体制がつかれるかどうかを確認しているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 森林組合自体でも、その新たな森林管理システムの制度とかそういった部分の情報は、当然持っていますし、今度の未利用資源の試験的に行う部分っていうところも当然森林組合が入って、一緒になって協議をしておりますので、その内容というのはわかっているというふうに思っております。その上で行っていこうという形で今進めているところでありまして、実際にその森林整備をするという林業従事者の方っていうのはそちらのほうでの整備という形になると思いますし、回収するっていうのは先ほども言いましたが、運び出し隊の方々が運んできて、森林組合なら森林組合でそれを受け取ってそれを販売するという形ですので、大きなそういった森林整備に影響するということはないのかなとい

うふうに捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 以前に森林組合長と話したときに、なかなかその森林環境譲与税については町のほうに国からお金が入ってくるものだから、町のほうで入ってくることで計画はきちっと立てていただかないと私たちは動けないと、そういうふうなことを私のほうに話をされましたので、いずれきちとした形の対応をしていかないと大変なことになるなというふうに思いますので、よろしくこの辺は対応をお願いいたします。

3点目の伐らない林業、伐る林業の件でございますが、いずれ私が話をしたいということとは、針葉樹、広葉樹も含めた木材資源をきちとした森林資源として使おうと、生かそうということでございます。今までは針葉樹を、主にスギ、カラマツですね、その辺のところをやってきたんですけども、実際にはその広葉樹の面積もかなりあるわけです。実際のその森林面積の約4分の1、25%ぐらいのところは、これは町有林なわけですね。これほどの大きな面積を自治体が持っているということは、珍しい。珍しいということは特徴的なことを町でできるということ、町の施策としてできると。そういう意味で、例えば伐らない林業というのは先ほど町長からもありましたが、森の樹液、メープルシロップであるとかあるいは樹皮、木肌なんかもですね。ですからこれらを計画的に再造林できないようなところには、きちとしたそういうものを計画的に植えていくと。植えながらどういうふうに持っていかと、そういうような考え方があっていいのだと思うのです。ただほったらかしじゃなくて、天然更新のところにもそういう広葉樹を植えていくと、計画的に。で、その先にいろんなメープルシロップとかそういうものがあってもいいというふうにするのです。そういうところの考え方をお聞きしたいのです。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町有林でという御質問だったと思うんですけども、町有林につきましては伐採した跡地については再造林をするという、基本には再造林をするという形で進めておりますので、その考え方は変わりませんので、そこに広葉樹を植えるという部分については現在のところ考えていないところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私は必ずしも切ったところということ言ってるのじゃなくて、例

えば天然更新、適材適所ですよね。スギとかカラマツを植えてもちよっといけないかなというところには植林しないわけですから、そういうようなところは広葉樹がまたいいという場所でもあるのです。そういうような計画もあってもいいのじゃないかなということをお願いしてるのです。ですから今までの林業の、町の林業のあり方をがらっとやっぱり考え方を考える勇気を持たなければ、私は森林林業日本一の特徴ある住田町というのは、築けないと思いますよ。

で、今世の中は、例えば九州のほうは早生樹です。伐る林業にしても30年、50年たつスギとかじゃなくて、20年でもものになる早生樹です。センダンとかそういうような樹種をどんどん植えてるのです。これは木質バイオマスを念頭に置いてるんですね。じゃあ世界の動きはどうかって言うと、ベトナム戦争で失ったあの天然林を、今ハイブリッドのアカシア、早生樹です、これも。それをもう既にどっと植えてるんですね。ですからいろんな国際競争力とかそういう中で勝ち抜いていくための、やっぱり住田町の林業計画というのをもう少し考えなきゃ、私はならないと思います。

その辺のところをどのようにお考えになるかお尋ねします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 短伐期で木材を売るという形でございます。

例えば例を挙げますと、20年、30年で植えた例えばスギを伐採して、木質バイオマス燃料に売るという形になりますと、まず単価が製材所に出す額の半分ぐらいになりますよという形になります。机の上でも50年、60年たって皆伐した場合、それから20年、30年で伐採して売った場合、そうすれば倍売れる、量は出ないけど2回売れるっていう形になりますけども、その机の上でも計算がある程度できるのかなというふうに思っておりますので、その辺はちょっと調査をしていきたいなというふうには思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長、いずれその人工林の長期育成をするスギ、ヒノキとかカラマツ、これ大抵35年から50年ですね。で、広葉樹は中期ってことができるんですね。ですから長期にやるものと中期にやるものと、あるいは早生樹みたいなものと、やっぱりこういうものも組み合わせた形で林業施策をこれから考えていかなきゃならないと思いますので、これはぜひ町長、考えていただきたいと思います。ちょっと御意見を。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林業施策についての考え方ということではありますが、前にも答弁等々で話したかとも思います。まさに伐る林業、伐らない林業というような部分での御質問もあったとおりで、それだけではないというふうに林政課のほうにも指示しているのは、もう一つの資源としては水もありますというような部分も含めて、適材適所等シミュレーションをしながら、まして林業の場合はスパンが長いということで、例えば50年先の状況はどうなるかと。誰がそれを保障してくれるのか、なかなか見えない部分があります。あるけれどもそういう中でやはりこの大地ですね。当町の自然を生かした中で、水も含めてどうあるべきかというような部分で、すぐこれは答えは出ないと思います。まさに最初の質問のSDGsにも絡んでくる部分だと思います。そういう部分も含めて難しい問題ではありますが、当然前に向いて考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ長期的、中期的、短期的って、そういうふうな林業があると。今町長が言った水も含めて、そういう、もう少し大きな形の世界の流れも見ながらやっていただければと思います。

大きな項目の3点目の、滝観洞の振興策についてですが、町長、私どなるかもしれませんからね。ちょっとお断りをしておきますが、きのう8番議員のほうにもその滝観洞の件について答弁はありました。正直言って、私もがっかりしてるんですね。

私は今回、温泉のまずそれもあるんですが、温泉の前に町長は、その滝観洞の周辺の施設、駐車場とかあの辺の、全部どういうふうに見えていますか。町長の頭の中にどうい、あそここの配置図みたいなものがあるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 配置図といいますか、私も滝観洞開き等々にも参加してまいりましたけれども、先ほど答弁で申したとおりで、やはり施設等々については老朽化なり含めて、トイレの状況等も決して好ましい環境ではないなというふうには捉えておるところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私もこの質問する前に、おととい滝観洞に行きまして、改めて施設、あの周辺も見ましたし、入洞もしてまいりました。いろいろ感じるがあります。大型連休の中で私がいろいろ聞いた中でも、いろいろあります。

まずはこの滝観洞観光センターは、前から私何回も、観光推進計画が町にはないと。ないです。いいですか、町長。この住田町の過疎自立促進計画が、この中にも、施設を、例えば

滝観洞とか種山の遊林ランドをどうするとかいうことは書いてございません。

それからこの総合計画、総合計画の、後で見てほしいです。60ページから62ページに観光の部分があるんですが、この中にも、計画の中に全然種山ヶ原の、例えば遊林ランドがどうする、空き家状態になっている遊林ランドをどうするとか、あるいは滝観洞の観光センターの老朽化があるのに直すとか、何も、一つもないですよ。これ、どういうことなんです。計画がないから、だから皆さんの頭の中にない。だから答弁も全然消極的なものになってしまうのじゃないですか。私はそれを言ってるんですよ。

まず、時期総合計画の中に入れてください。入れないことには始まりません。次に開発計画に搭載してほしいのです。町長、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員含めて、思いといいますか考え方といいますか、当然理解はできる部分でございますけれども、現実に行行政で行う事業、サービスというものは優先順位的部分も当然考えていかなければいけないというふうに思います。それだけ財源も含めて、過去と時代は変わっているという部分についても、村上議員も御承知いただいていると思えますけれども、そうした中で優先順位を評価するというような部分での物差しで言いますと、やはり公益性と実施主体の妥当性というような部分、それが最上位として考えていく場合には、住民一人一人の生活に必要なものは当然、さらに行政でなければできないものというのが、最上位に当然なってくるものだというふうに考えます。

そうしたときに、それぞれの自治体の中でそれぞれの状況が当然違いがあるわけですが、そういう部分においてどれを、財源含めた中でやっていかなきゃいけないのかという部分で、考えて計画をつくっていくということになるかと思えます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そのとおりだと思うんですよ。多分私もそのとおりだと思う。

じゃあ、総合計画の中で観光入込客数15万人っていう目標がありますよね。これはただの目標なんですか。今、12万ぐらいしかありません。達成するためのものでしょ。それを達成するために、計画とかそういうものをつくるんでしょ。全然ないじゃないですか、計画の中に。優先順位もいいです。行政でなければできない、行政だからやらなきゃならないのです。さっきの総合計画を達成するためにですよ。公益あるいは自治体主体の妥当性、実施主体性、観光開発協会、観光開発さんがやっていますよね、その指定管理を受けて。観光開発は今どういう状況ですか。

決算見てください、ぎりぎりじゃないですか、黒字を出すのが。それはなぜか。種山の遊林ランドもやめてしまった、あそこももう閉じてしまって、そのためにぼらんの売り上げも減って、あそこには、遊林ランドのほうには温泉もありましたから、その影響もある、あるいは高速道路も通ったために、ぼらんにはなかなか人が寄らない。今、仕掛けなきゃならないのは滝観洞ですよ。そこの意識がないのじゃないですか、欠けてるんじゃないですか。

ぜひ、ですからもう時間が来ましたけれども、町民の皆さんも今これ聞いてますから、町長は観光政策について何をするのか、変わらなければなりません、変えなければいけないのです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 繰り返しになりますけれども、観光政策をやらないという話はしておりませんし、現在も防災復興プロジェクト、またジオパーク等々とも連動しながら、まして町一つでどうのこうのということではないという話も前の議会等で答弁させていただきましたけれども、広域性含めた中でそれぞれ工夫しながら、その中には当然滝観洞も入っておりますので、そういう部分含めて取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に6番、佐々木春一君。

[6番 佐々木春一君質問壇登壇]

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。

一般質問通告により、町長並びに教育長に質問をいたします。

まず第1点は、民生委員・児童委員の役割についてであります。

民生委員・児童委員の任期は3年で、現在の任期はことし11月30日までで、今年度は一斉改選となっています。民生・児童委員の活動は、子供の虐待や貧困、地域で暮らす障害者や認知症の人の見守り、ひとり暮らし高齢者への対応、さらには災害時の要支援者のサポート、地域のコミュニティーづくりまで、多様化する地域福祉課題に活動範囲が広がっています。一方で、負担感の強さからなり手不足が深刻化していることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、各自治公民館町に民生・児童委員の推薦を依頼していますが、選任の状況はどうかお伺いいたします。

2つ目は、自治体としても社会福祉の専門職配置を拡充するなど、民生・児童委員との役割分担をして負担軽減し、サポートしていく仕組みを整えるべきであります。いかがでしょうか。

3つ目は、民生・児童委員の活動費は、非常勤の地方公務員として委嘱され報酬のないボランティアとして活動するため、訪問活動の実費として支給されています。活動費の増額をすべきであります。所見をお伺いいたします。

次に第2点は、子育て支援の充実についてであります。

国では幼児教育・保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が成立しました。子育て支援策は次世代育成への投資であり、やがて社会全体に還元されると期待されることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、幼児教育・保育の無償化をどのように捉え、今後の子育て支援に生かす考えをお伺いいたします。

2つ目は、医療機関の窓口で医療費助成分、いわば医療費の自己負担分を支払う必要のない現物給付の対象が、ことしの8月から小学生まで拡大されます。子育て世代の安心感を高める上でも、中学生までの拡大を要望すべきですが、町の考えをお伺いいたします。

3つ目は、文部科学省は学校給食を教育活動の一環としております。食育推進や保護者の経済負担軽減、定住・転入の促進などの目的で、無償化や半額補助の取り組みが全国の自治体に広がっています。本町ではどのように受けとめているか、お伺いいたします。

次に第3点は、スポーツ・文化施設の整備充実についてであります。

スポーツ・文化施設の整備充実は、町民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツや芸術文化に親しみ、健康で豊かな人生を送る必要不可欠なものであります。しかし施設の老朽化に対する修繕やさらなる利便性の拡大が必要であると考えことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、集会や芸術文化の活動拠点として大きな役割を果たしてきた農林会館、大規模修繕を望む声が聞かれます。この際、林業の町にふさわしい施設に改修・整備すべき時期と考えますが、いかがでしょうか。

2つ目は、運動公園は町民が相互的かつ利用しやすいスポーツ施設として整備を進めるとしております。教育振興基本計画では、観客席増設を計画していますが、見通しをどのよう

にお考えでしょうか。

以上であります。それぞれ答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えいたします。

まず、民生・児童委員の選任状況についてお答えをいたします。

民生・児童委員の任期は3年となっており、ことしの12月1日が一斉改選日となります。本町の民生・児童委員の定員は34人で、そのうち2人が主任児童委員に委嘱されており、現在は定員を満たしている状況でございます。

現在、各自治公民館長に6月14日を期限として推薦をお願いしているところですが、昨日まで11の自治公民館から14名の方の推薦をいただいているところであります。人口減少や高齢化が進む中で、各公民館において民生・児童委員の人選に苦慮している地区があることも当然推察されておりますけれども、そうした中ではありますが、今のところは特に大きな問題なく選任作業が進められているものと捉えております。

次に、民生・児童委員の負担軽減についてお答えをいたします。

民生・児童委員の活動は、児童の健全育成・貧困など、生活の困りごと相談、障害者や高齢者世帯、そして認知症の方々の見守り、災害時要支援者への支援など、地域における活動が多岐にわたっており、民生・児童委員の負担感が増していることは理解しているところであります。自治体に専門職を置き、民生・児童委員と役割分担をし、負担軽減すべきではないかという御提案ですが、地域実情に最も精通し、地域住民に身近な存在であるのは、民生・児童委員の皆さんであります。地域住民の困りごとや相談があれば、役場や社会福祉協議会にその都度つないでいただき、それ以降は各担当部署や専門機関が課題、対処する現在の仕組みが、町民にとって一番効率的であると考えております。

したがって、町が社会福祉の専門職を配置することは現在のところ考えておりませんが、引き続き民生・児童委員と行政及び社会福祉協議会が連携をとりながら、各地域における課題解決に取り組んでまいります。

次に（3）の、民生・児童委員の活動費についてお答えをいたします。

佐々木議員おっしゃるとおり、厚生労働大臣が委嘱する民生・児童委員は報酬のないボランティアとなっておりますが、岩手県民生・児童委員協議会から、活動費として1人当たり年間5万4,000円支払われております。また、このほかに町が民生・児童委員を厚生委

員として委嘱しており、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の規定に基づき、住田町民生児童委員協議会の会長には年間6万円、副会長には5万3,000円、そのほかの厚生委員には1人当たり5万1,000円ずつ、報酬として支払われている状況です。

各市町村によって金額の違いは多少ありますが、大体同じような活動費の支払い方法となっております。民生・児童委員の現在の活動内容に対して幾ら活動費を増額するのが妥当なのかは判断が非常に難しいところですが、活動費の増額については、類似団体との均衡や他市町村の動向も参考にしながら、慎重に検討した上で決定すべきものと考えております。

大きく2つ目の(1)、幼児教育・保育の無償化、(3)の学校給食の件は、教育長より答弁をさせます。

(2)の医療費助成事業の現物給付についてお答えをいたします。

令和元年8月から、医療費助成事業に係る医療機関の窓口で自己負担分を支払う必要のない子供の現物給付の対象が、未就学児から小学生まで拡大されることとなり、本町におきましても現物給付拡大に関する条例改正案を、本6月議会定例会に提出させていただくこととしております。今回の改正は、県単独医療費助成事業の助成対象に変更はなく、給付方法のみの変更であり、県内統一で実施されるものであります。現物給付対象が拡大されることにより、子育て世代の方々の医療費助成の手続の負担軽減につながるものと考えております。

本町におきましては、平成27年4月から、高校生までを対象として町単独で医療費の無償化を行っており、平成30年8月からは、自動償還払いを導入いたしました。医療機関の窓口で一旦自己負担分を支払っていただきますが、返還につきましては役場の窓口で領収書を添付して手続する必要がなく、国民健康連合会を経由して口座に振り込まれることとなっております。

中学生までの現物給付拡大につきましてはさらなる利便性の向上につながるものと考えますが、今年度からは小学生まで拡大されることとなる段階でありますので、現時点におきましては、現状の給付方法によることで御理解をいただきたいと考えております。

次に、大きく3番目の御質問、(1)の農林会館の改修についてであります。

農林会館は昭和56年に農業構造改善事業を活用し、農業者の研修施設として建設をされております。建設から38年が経過していることから、毎年のように修繕を行わなければならない状況となってきているところであります。本年度においても、正面玄関タイル修繕、また自家発電設備更新と、2つの工事が予定されておりますが、ほかにも修繕を必要とする

ところが出てきているところでもあります。このことから、この農林会館を有効に使っていくためにはどのようにすべきかなど、さまざまな点から検討していくところではありますが、会館の利用に当たり、緊急性のある修繕については行うこととしております。

議員からの御質問は、大規模修繕を望む声が聞かれ、その修繕の際には林業の町にふさわしい施設に改修・整備すべき時期ではないかとのことではありますが、農林会館ということだけでなく、今後当町にとって公共施設全体のあり方を考慮しながら、また役場周辺の整備計画が検討される機会に、整備改修等について検討をしてみたいと考えております。

(2) につきましては教育長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 佐々木春一議員の、2、子育て支援の充実についての（1）、幼児教育・保育の無償化をどのように捉え、今後の子育て支援に生かす考えかという御質問にお答えをいたします。

国においては、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速するとして、今般子ども・子育て支援法を改正したところですが。このことによって、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものだとしております。

本町では、幼保一元化の取り組みについて、国に先駆けて平成14年度から幼稚園を廃止し、世田米、有住の2保育園を設置して、当初4、5歳児は、保育に欠ける、欠けないにかかわらず全員入所として、幼稚園と同様の就学前教育を進めてまいりました。平成27年度からは、3歳児以上全ての児童を全員入所として、就学前教育の場の確保に努めてきたところです。それに伴い、既に全国に先駆けて3歳児以上の児童の保育料を無料とし、給食費のうち副食費についても無料としてきました。さらに子育て世帯のきめ細かい支援として、保育料要件の見直しを図り、同時入所の有無にかかわらず、3歳児未満児の第2子については保育料を半額とし、第3子以降については無料としております。

今回の国の無償化は、副食費を含めた給食費は無償化の対象外としております。また、3歳未満児の第2子以降の保育料の減免についても、国は同時入所の場合にのみ減免対象としていることから、本町の施策が先行していると捉えているところでございます。さらに10月から実施される無償化による利用者負担相当分については、子ども・子育て支援臨時交付金として、国から交付される見込みですが、公立保育園の令和2年度以降の無償化に係る費

用は、全て市町村負担とされたところです。本町では、今後も引き続き副食費を無料とし、第2子以降の保育料の減免をしていくなど、子育て世帯の支援及び就学前教育の充実に努めていくものです。

次に（3）、学校給食の無償化や半額補助についての御質問にお答えいたします。

学校給食は、学校給食法においてその目的、目標、定義、国及び地方公共団体の任務、経費の負担等が定められております。本町におきましても、学校教育活動の一環として実施しており、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で、重要な役割を担っております。なお学校給食事業の運営に当たりましては、学校給食法に基づき、その経費負担が定められており、人件費や施設、設備費等の維持管理経費につきましては設置者である市町村、その他の経費につきましては保護者が負担することになっております。光熱水費につきましては管理的経費の性格が強く、設置者負担とすることが望ましいことから、保護者の皆様には食材料費のみを負担していただいているところであります。

文部科学省が平成30年7月に発表した、平成29年度における全国の学校給食の無償化の実施状況は、小中学校ともに実施している自治体は全国で76自治体、4.4%となっております。また一部無償化、一部補助を実施している自治体は24.4%となっております。保護者の経済的負担に関してですが、既存の就学支援制度において要保護・準要保護世帯に対して給食費を全額、県及び本町において負担しております。第9次教育振興基本計画においても、教育の機会均等を図るべく、就学援助を継続実施することとしております。

定住・転入の促進に関してですが、子ども・子育て支援が充実した町であることを町の内外に対して発信する上においては一つの材料になると思われませんが、町外からの移住を促すには、給食費の負担軽減以外にも雇用環境や住環境及び医療分野等の総合的な魅力づくりが必要であると考えていることから、町長部局とも連携を図りながら、子育て・教育環境の充実に努めていく必要があると受けとめているところであります。

次に、3、スポーツ・文化施設の整備充実についての（2）、運動公園の観客席増設の計画についての御質問にお答えいたします。

スポーツ施設の整備・充実は、住民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康保持や体力づくりを促進・推進するためには必要不可欠なものと捉えております。

運動公園野球場につきましては、平成20年度から平成21年度にかけて大規模な改修工事が行われ、機能充実を図ったところです。大規模改修以後も、防球ネットの設置や内野の補修、ダグアウトや観客席の塗りかえ工事などを行っているほか、芝生につきましても年間

を通して管理を委託し、維持しているところです。現在も、観客を含め年間1万人を超える利用があると捉えておりますし、利用者からは、各種大会招致にふさわしい観客席の増設を望む声があるのも承知しているところです。そのことから、観客席の増設に関しましては、第9次教育振興基本計画に事業実施計画として掲載しているところでありますが、実際の実施時期につきましては役場周辺の整備計画が検討される機会に合わせて、町長部局と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、6番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後12時04分

再開 午後1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、6番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは再質問をさせていただきます。

まず1つ目の民生・児童委員の役割についてであります。民生・児童委員は町の福祉行政や社会福祉協議会と地域住民との間を取り持つ重要な役割を果たしています。とりわけ本来の活動のほかに、小中学校の行事に呼ばれるなど、幅広く地域活動に取り組んでおり、頭が下がります。

そのような委員の方々ですが、公民館長をやっておりますと、3年に1度、重圧となるという公民館長や地域の方々がおります。お願いする立場もきついものがありますが、快く引き受けてくれる方はなかなかいないという実態と聞きますが、ことしの選任の状況は11自治公民館から14人の推薦ということであり、あと定員に対して20名ほどの推薦選任が必要となっておりますが、現状での選任の状況をどのようにつかんでいるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町長の答弁で申しましたとおり、現在のところ11公民館から14名の推薦という現在の状況となっておりますけれども、まだ推薦の提出のお願いし

ている締め切り日というのがございますので、提出期限までにはそろえていただけるのかなというふうにも思っております。ただその人口減少あるいは高齢化が進む中で、なかなかその推薦に苦慮されている公民館さんがあるということについては理解をしているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そういうふうな背景の中で、大変引き受け手として困難な思いをしている社会現象、最近の地域課題としては15歳以上のひきこもりが増加傾向であることが社会問題になっています。特にひきこもりが長期化して、生活困窮、家庭内暴力など困難なケースに直面、地域に知られたくない思いを持つひきこもりの当事者や家族をいかに専門機関の支援につなげるか、新たな役割が生まれております。民生委員は個人情報への壁も厚く、活動が難しくなっております。粘り強く家庭訪問し、家族や本人との信頼関係を築き、見守り続けることになると思いますが、当町における実態をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ひきこもりの問題につきましては、全国的な課題となっております。住田町におきましても、課題となっているところでございます。

昨年岩手県の生涯福祉保健課が主催といいますか企画をしまして、昨年の6月から8月にかけて、地域住民の社会参加活動に関する実態調査というのが行われております。これ、調査は民生・児童委員さん、地域に一番根差している民生・児童委員さんの方々を対象にしたアンケート調査のようなもので、実際に民生委員さんが各戸を歩いて調査したものではなくて、その個人、民生委員さん一人一人が把握している範囲内で回答したものでございますけれども、やはりその集計が出てきてはおりますけれども、町内でも十数人といった形での数字としてひきこもりのその対象者になった方々は出てはきておりますけれども、実際にはもっといらっしゃるのかなというふうに考えております。

その対策ということになりますけれども、町といたしましても、民生委員さんなどから例えば情報をいただければ、保健師とかあるいは包括支援センターといった職員が家庭のほうにお邪魔をしながら、1回だけの相談では何ともなりませんので、何度も足を運びながら、信頼感を高めていきながら支援につなげていく、あるいは見守りをしていくというような対策が必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、最近テレビ等でも見かけますが、大きな社会問題として事件もひきこもりにかかわる件で映っておりますから、そういったふうな大きな難題を抱える中での仕事の一つとして民生委員がやるということは、やはりそういったこともあって受け手がなかなか難しいという状況にもなっているのではないかというふうにも思われます。

先ほどそのような民生委員をサポートするために、社会福祉専門職の配置をということで2つ目の項目で質問しているわけですが、当面は考えていないという町長の答弁でありました。いずれこのような大きな難題を今、課長のほうからは包括なり福祉協議会との連携あるいは関連の施設職員と連携をしながら、そういう問題、課題に対応するというものでありましたが、私は社会福祉士などの専門的な知識を有した担当者を町にも配置しておく必要があるだろうというふうに考えるところであります。

そこで、日本学術会議社会福祉学分科会は、地域福祉の専門職、コミュニティーソーシャルワーカーの配置を提言しています。民生・児童委員にとっても頼れるパートナーになるのではないかと思います。県の社会福祉協議会を確認しますと、県内でも社会福祉協議会の職員を置く事例がありますし、岩手県ではこれらの養成研修を実施していると伺っています。当町での対応はどのようになっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） コミュニティーソーシャルワーカーについてお答えをしたいと思います。

当町におきましては、社会福祉協議会のほうにコミュニティーソーシャルワーカーが配置をされております。研修を、先ほど佐々木議員がおっしゃいましたように研修を受講しまして、社会福祉協議会さんのほうで4人研修を受講して、現在3人がそのうち実務に当たっているという状況でございます。

住田町民生児童委員協議会の事務局が社会福祉協議会さんのほうにあるという関係もありまして、民生・児童委員さんが相談しやすい場所というのがやはり社会福祉協議会さんになるのかなと思いますので、そういった形でコミュニティーソーシャルワーカーが社会福祉協議会さんのほうで要請されているという状況になっています。

それでいろんな課題が出てくるかと思うんですけども、そのコミュニティーソーシャルワーカーさんだけで対応するのではなくて、行政、我々福祉をつかさどる行政、それからコミュニティーソーシャルワーカー、そして専門機関と協力しながら課題解決に当たっていると

ころでございます。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） いずれそういう体制を整えながら、行政としても福祉行政の底上げを図るべき取り組みを進めていただきたいと。

そして期待される民生委員の活動のあり方についてであります。災害時の対応があります。東日本大震災の教訓、豪雨災害、全国での対応の中から民生委員の方々が使命を果たすために、みずからのとうとい命を失っている事例が生まれておりました。その後、民生委員の協議会の中でも自分の命、家族の命をまず守ることが認識されたというふうにも聞いておるわけでありまして。高齢者や障害者の避難支援、そのような場合の対応のあり方をどのように確認し、運営をしていこうとしているか、その点をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 災害時の対応ということでございますけれども、毎年災害時の要援護者の一覧の名簿を、民生委員さんのほうを通して見直し作業を行っていただいているわけですが、そこでその援護者の方々の個別プランというのを作成しているわけですが、その個別プランの支援者欄に民生・児童委員さんの名前が記載されているケースもかなりございます。そういった方々はその民生委員さんたちが安否確認をして、必要に応じては避難所に連れてくる支援をしているという事例もございます。

今佐々木議員おっしゃいましたとおり、第一はやはり自分の命、それから家族の命を守るというのが第一だとは思いますが、そういった部分と安全確認をしながら避難支援に当たってもらいたいということは、例えば民生委員さんの定例会であったり研修会であったりというような部分を捉えながら、その都度お願いをしながら各地域の方々の支援をよろしくお願ひしたいということで、話をしていきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そうした大事な役割をしている中でも、法律によって民生・児童委員には給与を支給しないものとされており、ガソリン代や電話代などの実費弁償費、活動費が国の地方交付税に組み込まれて、県を通して支給されていると。支給額については先ほどの町長の答弁がありました。しかし今後高齢化が進み、民生委員の使命が強調される一方、経済的な負担感に対する国などの対応を求めるべきであります。活動の負担感に見合うような増額をすべきと思いますが、その点の所見をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 活動費の関係でございますけれども、住田町の状況については先ほど町長が答弁を申し上げたとおりでございますけれども、各市町村かなりばらつきがございます。例えば民生児童委員協議会の委託料という形で住田町のほうでは出しているわけですが、ほかの町では補助金というような形で出しているところもございますけれども、市町村によってはそれもない市町村もございます。それから住田町のほうでは、その県の民生児童委員協議会から払われる5万4,000円のほかに、厚生委員として委嘱をしている部分ということでお支払いをしています。ほかの市町村でも、名前はさまざまではありますが、同じような形で例えば福祉相談員とか、何かそういう名称、さまざまな市町村ごとの名称でお支払いをしている市町村もありますし、その類似の役職をつけていないという市町村も8市町村ぐらいございます。

いずれその市町村によって活動の内容もさまざまになってきますので、その活動費をどのぐらい増額するのが妥当なのかっていうのが、やはりちょっとなかなかはかれない難しい部分がございますので、活動費の増額につきましては、類似の団体ですとかあるいは近隣の各市町村等の動向等も参考にしながら、慎重に検討していくべきものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ処遇改善については単独では難しいことがあるだろうと思えますので、いずれ県内連携をとりながら国に実態を認識していただいて、地域活動の民生委員・児童委員は欠かせない役割を担っていると思えますので、ぜひ持続できるような形での行政の運動を進める必要があるだろうと思えますので、御認識をお願いいたします。

次に、第2点の子育て支援の充実についてであります。

先ほど教育長より、国の制度の設置に当たって、今後の対応についての答弁がありました。いずれ当町のように先行して幼児教育・保育の無償化等に取り組んでいる、先行している自治体にとっては、今回の法改正はメリットは少ないようにも感じておるわけですが、特に今度の制度では国の基準に満たない施設も対象に含まれることや、安全面を中心とする保育の質の確保が課題であります。急ごしらえの制度で安全面に懸念を残すと言わざるを得ません。

当町の場合は、町立ということで公立保育園の役割と責任を果たしていくべきだと考えますが、今回の国の制度を改めてどのように受けとめて対応していくお考えか、再度お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 本町では国に先行して、3歳児以上の無償化を実施してきております。有償・無償にかかわらず、本町の保育園におきましては預かった児童の安全を第一に、保育及び就学前教育に当たっておりますので、今後におきましてもそのように進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 当町のような小さな自治体にあつては、これからの全校ビジョン総合計画の中でも子育て世代あるいは子供の確保、要請、子育ての支援というのが極めて大切になってくるということでもありますから、これまでは全国、県内の中でも子育ての支援対策については充実しているというふうに捉えられているところでありましたけれども、県内の町村を見ると、それぞれやはりその対策に頑張つて、充実が見込まれております。そうした意味では、子育て支援を検証して強化改善をさらに図る必要があると捉えることができます。就学援助の抜本的拡充や、例えば修学旅行費の事前支給など、新たな対応が望まれるわけがありますが、そこら辺の検証、改善充実に向けてはどのようなお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 子育て世帯への支援、それから子育て世帯の町内への誘導という部分では、町長部局とも連携しながら検討していかなければならない部分かと思っております。

子育て支援の検証についてということにつきましては、今年度、令和2年度からの5年間の、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するために動いておりますので、そういった計画の見直し等の中でも検討していく必要があると考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） これまでの町における子育て支援の最も核となっている中で、大きな柱として子供医療費の高校生までの無償化でありました。今回、県では小学生までの病院窓口の支払いをしなくて済むような現物給付化に取り組むことになっております。安心して医療機関にかかれるという部分で、引き続き中学生までの現物給付拡大を求めていくことが必要だなというふうに思うわけですが、県内の情報あるいは今後の取り組みのことに ついてどのように進めていくところか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃられましたとおり、本町では高校生までの医療費無償化ということで取り組んできております。

ことしの8月から現物給付を小学生まで拡大するというので、本町におきましても現在準備を進めているところであります。小学生までの現物給付の拡大は県内統一でということで、本町では小学生まで拡大する前に賛成の立場で県に対して意見を申し出てきておりまして、今回実現するというところになりました。

県内の状況は、高校生まで医療費無償化にするところが4月1日現在で21市町村と、だんだんふえてきている現状にあります。さらなる利便性の向上ということで中学生までの現物給付拡大という御意見でありますけれども、これから小学生まで拡大するという段階でありますし、これから時期を見ながら、時期を捉えて考えていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 医療費の現物給付については、県としても自治体の要請、要望の声を聞きながら、義務教育の段階までは対応するという前向きの考えがあるようでありますから、国保の関係も県の統一化という部分で、いずれはその保険給付の関係も統一になってくるということになりますと、それに合わせながら小学生の現物給付拡大に向けての取り組みを引き続き運動として期待をしておきます。

それでは3つ目の、学校給食費の無償化の対応についてであります。先ほどの教育長の答弁から全国的な動向の中でも、全国で4.4%の自治体が小中学校両方で無償化の事例が生まれているということでもあります。私は無償化の効果は給食費の未納とか滞納に対する心理的負担の、子供たちの解消になるのではないかと思いますし、義務教育ではできる限り家庭に補充的出費を負わせるべきではなくて、学校給食は全ての子供に与えるべきとした国連教育科学文化機関、ユネスコ勧告や義務教育の無償を定めた憲法26条2項にのっとった対応が求められると聞いております。特に町内においては子育て世代の収入や所得が大変厳しいものとなっておりますから、教育費の負担は大きい傾向にあると思いますので、そういった意味で学校給食費に対する対応も前向きに取り組むべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 憲法で保障されている義務教育費の無償制っていうものにつきましては、授業料を無償とすることであると捉えております。教科書については国が政策として無償としているところであります。学校給食につきましては、義務ではありません。ですので実施していない市町村もあります。ただ本町では完全給食を提供しているものであります。

給食費の内容は、答弁にもありましたが材料費だけであります。その部分を保護者の皆様に御負担をいただいているところであります。で、給食食材、給食となって児童生徒の体をつくっていくものということで、それぞれ児童生徒に還元されていると捉えているところでありますので、今後も御負担をいただきたいと考えてはおりますが、しかし負担のあり方については議員御質問の観点等も含めて、検討の余地はあるのかもしれないと捉えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 国会での議論も行われております。国の支援があれば無償化したい、潜在的無償化を考える自治体が多いと聞いております。国の支援を求めるべきと考えますので、この件についても実態をつなぎながら対応して、県内においてもかなりの市町村で無償化や半額補助等に取り組む自治体も生まれておりますので、おくれをとらないような対応をしていただければと注文します。

終わりになりまして、通告と大きくかかわりますが、子供の支援にかかわる点ですのでひとつ伺いますが、川崎市多摩区でスクールバスを待つ児童ら19人が殺傷された事件がありました。登下校時に子供たちが集まる場所の安全対策や、学校と地域の連携、心のケアなどの対策強化を求められていると思いますが、この事件、最近のさまざまな子供の虐待等の事件を受けてどのように受けとめて、この町でのあるべき姿を考えているかお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 大変痛ましい事件だと私も捉えております。まず、亡くなられたお子様、それから御家族にはお悔やみを申し上げたいと思いますし、けが等された、傷つけられた子供さん、大人の方々もけがをしたということではありますが、一日も早い回復を願うものであります。

御指摘のとおり、大変唐突な事件であったというふうに思います。安心・安全であるべきスクールバスの乗り場でああいう事件が起こったということについては非常に衝撃を覚えておるんですが、ただ本当にテロ的な要素が非常にあったといえますか、非常に危険を未然に防ぐということが行いにくい状況であったように捉えております。ただ、できる限りの対策といえますか見守り隊との協力とか、そういった可能な措置があれば講じてまいりたいと思います。

それと、ある程度の年齢に行った子供さんについては危険から身を遠ざけるとか、自分で

自分の身を守るようなすべを、学校のほうでも保育園のほうでも教えるようなことをしてまいりたいなというふうにも思います。

あと加えてもう一つ、この事件を起こした被疑者であります。先ほど議員の話の中にもありましたとおりに、社会との関係が持てない状況の方であったというふうに報道等聞いておりますし、学校時代に何かいじめに遭ったとか、そういった報道もあったように思います。いずれ孤立をさせるような、何かの一つの方向に追い込むようなことがあってはならないというふうに思います。そういったところのほうのケアもしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれこの住田町では、こんな事件が起きないように願うわけですが、いずれ子育て世代あるいは地域によって情報を共有しながら、安全・安心のまちづくりに進めればと考えます。

次に3点目の、スポーツ・文化施設の整備についてであります。

これまで公共施設の維持管理や改修整備について問われてきました。その中で公共施設等総合管理計画によって運営を進めるとしております。今回、そのうちのスポーツ・文化施設の中から農林会館と運動公園について質問をしたわけですが、まず農林会館についてであります。

私は大規模改修をということで御提案を申し上げましたけれども、築38年を経過したと。この中で農林会館の利用者の役割、それから今後の利用の進め方をどう考えるか、そしてこれまで課題とされてきた農林会館の改修整備をするために、どのような点検や計画を検討したか、その辺をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 施設の役割あるいは利用する側の役割ということですが、もともと農業者の研修施設という形で建設はされてきておりますけれども、さまざま文化的な活動等で利用されてきております。できる限り長く利用できるように丁寧に、管理する側も利用する側も、今まで取り扱ってきているものと捉えているところであります。

点検等につきましては、法的な部分についてはもちろんのことですが、例えば大ホールであれば吊り物や音響等も、それから消防設備であっても、法的なものについては全て実施してきているつもりでいるところであります。ただ経年劣化ということに対しては交換、若干遅い場合もあつたりはするのかなとは捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれこれまで暖房のあり方、トイレの洋式化、消防設備、音響照明の設備等、たくさん要望があつて、そのたびに要望が出されていたと思うんですね。だから抜本的に町の施設を示していかないと、町民の利用が低くなって、存在感さえ問われると思います。いずれ利用者の声とか今後のあり方を、しっかりとその施設の総合管理計画の中で示されるようにやらなければならない時期だと思いますが、どのように考えますか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 公共施設等総合管理計画につきましては、大まかな部分、平成29年3月に計画策定をしております。今年度から個別の管理計画、施設の管理計画ということでの作業を進めていくところでございます。その中では、議員おっしゃられたとおりのことも含めて、今後の人口見通し、再生見通しなどさまざま考慮した上で、引き続き住民サービスを低下させることなく、適切かつ効率的、効果的に施設の維持管理ができることを目的として定めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ大きな規模の施設については、広域連携等も言われてきました。震災の後に大船渡や陸前高田でも整備が進んでおります。当住田町の余り好まれないような施設の状態にしていると利用が低下することになるだろうと思いますので、いずれ現在はそういう環境整備をしていかないと利用が進まないということがありますので、早期に、財政も含めて町民に理解されるような方向性を示していかなければならないだろうと。特に総合計画を立てている時期でありますから、その辺のところをどの時点でこう示すことができるか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、今、次期総合計画の策定中でございます。公共施設ということではございますけれども、この地域は中心地域活性化構想の中に位置づけられるものでもありますので、次期総合計画策定後の翌年度に、中心地域活性化構想と合わせて役場周辺整備の公共施設については検討を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 最後になります。運動公園についてであります。

第9次町の教育振興基本計画等で、きょう質問のテーマにしました観客席の増設、あるいは今年度の事業計画にのっとったテニスコートやクッブ、ゲートボールの多目的化の計画も示されておりましたけれども、残念ながら予算化になっておりません。野球場についてはこの春の沿岸南ブロックの予選のときに、大変多くの観衆を求める選手があつて、収容し切れなかったという事態もありまして、いずれ答弁にもありましたように、大会招致にふさわしい観客席ということであります。今後の周辺整備、教育施設の整備等も生まれているわけではありますが、総合的な体育文化施設の整備についてのお考えを、再度お聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 事業計画等に載せておりますものは、教育委員会としてはぜひ必要だということで掲載させていただいているところでもありますので、それにつきましてはその必要性について、町長部局と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 1時37分